



オートライフクラブ(ALC)ご案内

オートライフクラブ(ALC)は、自動車愛好家であれば老若男女を問わず、モータースポーツを中心に車のある生活を楽しみ、深めようと言う趣旨のクラブです。運転免許をお持ちでしたらどなたでも入会の資格があります。

サーキット走行会や、モータースポーツアカデミーなど、幅広く楽しみながら、運転技術向上、そして知識の習得の場を提供してきております。

行事やミーティング参加の義務負担や拘束は、一切有りませんので、お気軽に入会していただけます。

ご入会の方法

所定の申込書に入会金と会費の合計7,000円を添えて、お申し込みください。ご入会されますと会員証とステッカーをお送りします。

a : 申込書に費用を添えて現金書留にて郵送する。

b ; 申込書を郵送、FAX、メール添付のいずれかで送り、費用を下記の銀行口座に振り込む。

三菱東京UFJ銀行 成瀬支店 普通口座0726961

口座名 オートライフクラブ

会費細則

- 1・新規入会時には、入会金4,000円と会費3,000円の合計7,000円となります。
- 2・初年度の会員証は、1月～6月にご入会の方には翌年6月末日まで、7月～12月にご入会の方には翌年12月末日までの有効期限の内容で発行いたします。以後、更新により有効期限は1年毎となります。
更新の時期になりましたら、払込用の郵便振替用紙を送付します。銀行振込も出来ます。
(有効期限後3ヶ月を経過しても振込みがない場合は、会員としての資格がなくなります。)
- 3・お支払い頂いた入会金および会費は、途中退会の場合でも返金はいたしません。

会員の特典

- 1・ライセンスの代行申請が、全てALC事務局で出来ます。
JAFの入会及び継続もできます。(これらは、すべて郵送で出来ます。)
- 2・必要に応じて登録クラブ所属証明をいたします。
- 3・イベントのオフィシャル(運営役員)についていただくことができます。
- 4・スポーツ安全保険に加入できます。(保険料等別途必要)

ALCの会員であれば、どなたでも加入出来るモータースポーツの為の傷害保険です。

公認競技会だけでなく、走行会などのイベントやその行き帰りの行程も対象となります。

死亡の場合、2000万円が補償されます。詳しくは、ALC事務局にお尋ね下さい。

- 8・ ご入会時と継続ごとに、ステッカーを差し上げます。
- 9・ 会報 ”ALCだより” を年3回お届けします。



入会の方には、このステッカーをさしあげます。
さらに、年度更新毎にお送りいたします。

以上。

オートライフクラブ (ALC)
代表 茶木寿夫
〒205-0022 東京都羽村市双葉町 2-20-40
Tel&Fax 042-555-5598
URL <http://www.alc-j.com>
e-mail alc@jp.bigplanet.com